

令和8年度第1回定時理事会議事録

- 1 日時 令和8年4月28日（火）午後3時3分から午後4時24分まで
- 2 会場 調布市文化会館たづくり9階研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数4名、定足数3名
- 4 出席理事者数 6名
(本人出席) 理事長 榎正剛、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎、
理事 原島秀一
(監事出席) 上原杉信、高德信男
(議長) 理事長 榎正剛
- 5 内容
 - (1) 審議事項
 - ア 第1号議案 令和8年度第1回定時評議員会招集について
 - イ 第2号議案 令和7年度事業報告の承認について
 - ウ 第3号議案 令和7年度一般会計収支決算の承認について
 - エ 第4号議案 定時評議員会に提出する理事候補者名簿について
 - (2) 報告事項
 - ア 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
 - イ 評議員会の開催結果について
 - (3) その他
- 6 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認
相良事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事4名であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。
 - (2) 審議
 - ア **【審議事項】** 第1号議案 令和8年度第1回定時評議員会招集について
<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課企画経営係長

令和8年度第1回定時評議員会は、令和8年5月13日水曜日午後4時から、会場はたづくり9階研修室を予定しています。

招集理由は、審議事項が3件、議事録署名人の選出の件、理事選任の件、令和7年度収支決算の承認の件です。報告事項は7件あり、理事会の開催結果、令和7年度事業報告、調布駅前広場管理等業務の受託について、令和8年度事業計画、令和8年度収支予算、職員採用について、役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の書面表決についてです。

イ 【審議事項】第2号議案 令和7年度事業報告の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

大割芸術振興事業課長

令和7年度における、主として下半期の特徴的な事業について報告します。

令和7年度は、市制施行70年、財団設立及び文化会館たづくり開館30年など節目の年を迎え、共生社会の充実を基本として、周年事業を中心に取り組みました。

映像文化・メディア芸術事業です。

8回目となった「映画のまち調布シネマフェスティバル2026」では、調布ゆかりの漫画家・つげ義春原作の映画「無能の人」、水木しげる原作のアニメ映画「ゲゲゲの鬼太郎 大海獣」について完売しました。

このほか、映画のまち調布賞受賞式、受賞作品の関連展示、高校生フィルムコンテスト、映画撮影体験ワークショップなどを合わせ、来場者数は4万9,000人でした。

本日記布のレポートについては後ほど確認を願います。

美術振興事業です。

調布市に長年にわたり在住したつげ義春氏をテーマとした「マンガ家・つげ義

春のいるところ展」では、日本国内だけでなく、中国など海外からも多くのファンが訪れるなど、約1万5,000人の来場がありました。また、シネマフェスティバルの開催期間と合わせることで、相互にイベントを盛り上げることができました。

そのほか展示室では「マチトリドリ2 イラストレーターと見る調布の今とこれから」を開催し、市外に住む3組のアーティストが調布のまちの魅力を紹介しました。

続いて、「地域コミュニティ活性化事業」です。

調布よさこいをリニューアルし、暑熱対策のため、開催時期を秋に移動した「ちょうふ彩咲祭」では、よさこい以外にも発表のジャンルを広げ、共生社会の充実と地域コミュニティ推進のため、多様な参加者、鑑賞者の誰もが楽しめる祭典を目指しました。

車椅子ダンサーのかんばらけんたさん、車椅子インフルエンサーの中嶋涼子さんをゲストに迎えた「みんなのパレード」や、普通学級と特別支援学級の生徒が共に活動する調布中学校和太鼓部の演奏、「グリーングリーンのはら」ダンスワークショップの参加者による創作ダンスパフォーマンスなどを実施し、障害の有無に関わりなく参加できるお祭りとなりました。

市民との連携事業です。

文化ボランティア「ちょうふアートサポーターズ」は、30周年記念事業の一環として実際の事業企画・運営、広報活動に取り組み、多文化共生のテーマに合わせて、世界各国の空にまつわる曲を解説つきで演奏するコンサートを実施しました。

このほか、アクセシビリティ研修として、合理的配慮の解説や視覚障害者のゲストの方々から日々の生活についてお話を伺う当事者理解、対話型鑑賞体験などを行いました。

続いて、国際交流事業です。

日本語学習支援では、地域で安心して生活できるよう、多様な層に向けた日本語学習機会を提供しました。

生活支援では、都立学校への入学手続サポート、学校三者面談への通訳派遣、多言語高校進学ガイダンスへの参加支援、学校見学への付き添いを行いました。

交流事業では、多くの国や地域の人々と相互理解、信頼を深めるため、「第30回日本語で話そう会」や「ニューイヤーパーティー2026」などを実施しました。

グリーンホールを拠点とする舞台芸術事業です。

下のほうです。「宮本益光バリトンリサイタル」では、日本の歌曲を積極的に取り上げるとともに、市内中学校の合唱部と共演することで、次世代の育成と地域との交流を推進しました。

「日本舞踊体験・公演事業」では、日本舞踊家集団「弧の会 コノカイズム」の公演に加えて、関連講座やワークショップ、アウトリーチ、インリーチを行い、子どもや外国人を含め、市民が日本舞踊に触れる機会を幅広くつくりました。

せんがわ劇場を拠点とする舞台芸術事業です。

芸術監督が演出する公演では、村制70年及び姉妹都市盟約40年を迎えた木島平村を舞台に、DELのメンバーによる脚本により、「親と子のクリスマスシアター 木島平のカロ」を上演しました。関連企画として、木島平村の物産販売やパネル展示を行うことで木島平村の魅力を発信し、大人から子どもまで楽しめる内容となりました。

続いて、レジデントアーティストであるDELのメンバーが脚本、出演、制作に携わった演劇公演「ディレクターズセレクション ピギーバック」を上演しました。近年、演劇賞を受賞した演出家を起用し、芸術監督と劇場のディレクターチームが創作を支え、せんがわ劇場ならではの特色ある舞台を実現し、演劇ファンからも高い関心を集めるなど、調布内外に向けて成果を発信することができました。

続いて、施設管理運営事業です。

文化会館たづくりのエレベーターホールアートプロジェクトでは、1階エレベーターホールで、令和7年度調布市パラアート展アワード部分受賞作品によるラッピングを行い、引き続き障害者アートの普及啓発と作品の2次活用による作家の使用料還元に取り組みました。

また、たづくり開館30周年事業の一環である「ユメトリドリ～たづくりへのメッセージ」では、館内に飾られていた約2,400枚のカードを全てつなぎ合わせ、エントランスステージに飾りました。

施設の利用状況についてです。文化会館たづくりホール系施設の利用率は80%、会議室系施設の利用率は68%、グリーンホールの利用率は79%、せんがわ劇場ホールの利用率は95%でした。事業内容の詳細については、表に記載がありますので、併せて確認をお願いします。

<質疑等要旨>

山口副理事長

各事業について確認と説明をお願いします。

映像文化・メディア芸術事業のユニバーサル上映会についてです。これを行ったことに対して課題があったか。それから、ユニバーサル上映会について、市民意識はどういうところにあるのか、感じたことを話していただきたい。「これらの取組の過程」として、「他市行政機関や地域の企業・団体との協力関係を築き、多様な人材・団体との連携、発展的持続的な協働の観点からも大きな意義を生みました」。この具体例を説明いただきたい。

次に、美術振興事業についてです。「昆虫のはなし」という事業の中で、「障害の有無に関わらず誰もがアートを楽しみ、体感する機会を創出した」について、これも課題があればお願いします。これについての市民意識を捉えているのであれば、その市民意識についての説明をお願いします。

次に、市民との連携事業についても3施設共通の事業なので、それぞれ成果と課題があれば説明いただきたい。特になければいいです。

次に、国際交流事業の中で、生活支援についてです。これはもともと国際交流事業の中でも大きな一面を成すものですが、これについて財団としての線引きとか、在り方について見解をお願いしたい。

次に、芸術振興事業、日本舞踊の体験とか公演事業について、市民歌舞伎に投入されている予算と、市民歌舞伎の今の活動内容についてもうちよっど詳しく説明いただいて、課題と改善点も説明いただきたい。

次に、「インクルーシブシアター」についても、多様な背景を持つ市民が創造、協働しながら相互理解を深めるというのがありますが、これも具体的な成果とか課題があれば、説明いただきたい。

佐藤文化・コミュニティ事業課長

まず、ユニバーサル上映会のところから説明します。

ユニバーサル上映会は今回、国際交流センターの会員の皆様、外国人メンバーの皆様からの協力で上映しました。まず作品の選定段階からどのような映画が見たいかというアンケートを取って実施しました。

課題としては、様々な言語を母語とする皆様にも上映を楽しんでほしいということで実施しましたが、外国人の人数がもう少し集まったら良かったというところが課題として一つありました。

それから、手話通訳とか日本語及び英語の字幕つきで実施しました。こちらに関して、目障りだといった意見はありませんでした。ユニバーサル上映会と銘打って上映しているところも関係していますが、御覧になった皆様は、おおむね同意してくれまして、こういう取組はすばらしいというアンケートでの書き込みもありました。家族にもこう言った上映会を勧めたいとか、ほかの人にも勧めたいというアンケートの書き込みもあったので、非常に好意的に受け取られていると認識しています。

それから、これからの映画のまち調布における他団体との連携とか協力の具体例です。今、映画のまち調布シネマフェスティバルの実行委員会では、様々な映画の企業、団体が入っていますが、市内に40近くある映画関連企業のうち、まだ一部ですので、これからもっとたくさんの企業様の参加と、実行委員会に参加する中で、もっとこのような関わりができると思っている企業さんもあるので、今まで8回やってきた中で、もっとこういう協力ができるという意見を吸い上げる必要があります。

続いて、美術振興事業ですが、「昆虫のはなし展」の中では、立体作品、スポンジの作品で、昆虫のつくりを、視覚に障害のある方を含め、どなたでも実際に触れるという形で作品を設置しました。

作家さんがスポンジで頭にかぶるカブトムシの角のような作品を作って、それを触って感じてもらうような展示を行いまして、非常に好評をいただきました。作品が1つだけで、優しく触ってほしかったので、昆虫の構造の理解につながるまで、もう少し踏み込んで触れたら良かったかと。

市民意識としては、そういった様々な方法での展示について、おおむね好評でした。

山口副理事長

今の説明の中にあつたように、財団ならではの事業が展開できました。市民からも非常に好評を得ていると実感しています。これからもその方向でしっかりと発展させてください。

渡部文化・コミュニティ事業課長補佐

私からは、市民との連携、市民文化ボランティア・ちょうふアートサポーターズの活動についてと、調布市民歌舞伎についてのお話をします。

市民との連携事業については3館共通で行っていますが、当課でボランティアコーディネーションを行っていますので、そちらの成果と課題についての報告をします。

令和7年度は123人の登録があり、149公演事業・プログラムに延べ1,083人の市民が参加しています。全体的な事業報告もそうですが、事業実施自体が目的ではなくて手段であり、こちらの市民活動についても、それ自体は手段です。我々の組織目的の定款にもあるとおり、市民文化の向上と地域社会の発展、つまりは人と社会の変容がこの組織の存在意義です。

年度末にボランティア向けのアンケートを行って、昨年4月の状況と今年3月、要は1年間の活動の結果、自身の中に起きた変化について30のアンケート項目で実施しました。平均して全てにおいて、自身の中で何らかの良い変化が起きたことが成果として出ています。

そのほか、具体的な個人や他者、社会、自身の中で起きている変化についてもたくさんのエピソードが添えられて、市民の中に様々な変化が起きたことを成果として挙げます。

課題については、今、ボランティアの方たちには、こちらから様々なことをお願いする形の活動の仕方をしていきますので、今後、市民の意欲に沿った主体的な活動ができるように事業の方向性を変えていくことも可能ではないかと考えています。

続いて、調布市民歌舞伎の成果と課題について説明します。

市民歌舞伎は現在、市民の自主的な文化芸術活動と位置づけています。当財団の「市民カレッジ」から平成15年に独立して、令和7年度で30回目の公演を自主的に実施しています。10代から80代までのメンバーで構成されて、現在は26人で、福祉施設、グリーンホールオープンデーでの体験ワークショップな

ども含め文化芸術による地域づくりに貢献いただいています。

昨年、映画「国宝」がはやったことで、踊りをしたい、歌舞伎を体験したいことから会員が増えましたが、やはりこちらも高齢化が進んでいて、活動の主を担っている代表の方、事務方のトップの方も、今後について危惧していますので、財団が手を添えながら伴走できるような活動に今後つなげたい。日頃から週に1回、たづくりで稽古していますので、そのたびにお会いしながら、色々なお話を共有しており、令和8年度についても伴走していきたいと考えています。

山口副理事長

市民との連携事業について、学び、体験がセットになっています。これは財団ならではの取組なので、今後もこれを発展させてください。

それと、市民歌舞伎については、まだまだ市民に周知されていないところがあるので、しっかりと周知して、文化の発展について市民歌舞伎の方々と一緒に市民が進んでいければ良い。そういう場づくりが今まであまり見られないので、もう少し市民に開かれた市民歌舞伎となる方向性も探ってください。

土井国際交流センター長

次に、国際交流センターの外国人に対する生活支援について、財団としての線引きについて説明します。

現在の生活支援といたしましては、貧困や子育て、学校教育に関する問題のほか、直接の就職斡旋こそ行わないものの、求職者への支援として国領のハローワーク出先機関への同行などを実施しています。

基本的に当財団の役割（線引き）としては、そうした専門セクションへつないでいくことが主な業務であり、それ以上の深い関与はいたしません。しかし、一人の外国人が複数の課題を抱えているケースは非常に多く、「門前の小僧習わぬ経を読む」のことわざ通り、我々もある程度の知識を持ち合わせていなければ、適切な案内もできず、相手に寄り添って一緒に考えることも困難になります。そのため、現在はセンターの職員全員でそうした知識や事例を蓄積しながら事業を進めているところです。

もともと旧国際交流協会の時代から、こうした業務に長けた職員が残って現在も一緒に働いてくれています。今後は、その方々が持つノウハウや知識も吸収し、組織全体としてさらに知識を蓄えていくことが、我々にとって極めて重要な業務

であると考えています。

山口副理事長

対応にかなり気を使いながら苦慮しているところかもしれませんが、例えば生活支援の場というのは非常に多岐にわたる相談内容が多い。それをこのセンターがワンストップで聞いて、振り分けるというやり方もありますが、例えば相談日を設けて、それぞれのセクションの方や、行政のセクションの方々と一緒になって聞いてあげる。そうすれば、これについてはこっち、これについてはこっちと一々センターが苦慮しなくても、そこで解決できる道があるし、短期間で済むので、関係各所と協議して、どういうやり方が今の6,000人を超える外国人にとって有益な事業となるかを話し合ってみるのも良い。そうすれば、国際交流センターの役割もはっきりと見えてくるので、一回検討してください。

大割芸術振興事業課長

私からは、インクルーシブシアターについてお答えします。

インクルーシブシアターは、障害者の文化芸術活動の推進という見地から実施しました。地域の中にニーズが確かにあり、参加者の満足度がとても高く、共生社会に対する参加者の意識がとても高まるという意味で成果がありました。

課題としては、参加者の中から、わざわざ「インクルーシブ」と断ってタイトルに入れる必要があるのかという意見をいただきました。当面、私どもとしては、どなたでも参加できる、障害者の文化芸術活動を推進するという意味でインクルーシブなど、それに類する言葉を使って分かりやすく皆さんに広報することが効果的と現時点では考えています。市民とアーティストと職員で悩みながら推進していきます。

山口副理事長

参加者は、ある程度の専門知識とか、それに関心を持って来る方が多い。でも、実際は広く市民の方々に理解いただくことが重要なので、言葉の使い方も含めて分かりやすい形で、それも小さなお子さんから高齢者まで分かりやすい言葉で伝わるような工夫をしていただいて事業発展に努めていけば、またこの事業の意義も高まります。

ウ 【審議事項】第3号議案 令和7年度一般会計収支決算の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

森企画課財務担当係長

それでは、令和7年度、当財団の一般会計収支決算について報告します。

初めに、財務諸表について説明します。貸借対照表は、令和8年3月31日時点の当財団の資産状況を示したものです。

まず資産の部です。流動資産の合計は2億3,162万7,284円、固定資産の合計はページ中ほど5億6,912万5,162円、資産合計は8億75万2,446円です。

次に、負債の部です。負債合計は2億3,162万7,284円です。

正味財産の部です。指定正味財産合計は5億2万6,500円、一般正味財産合計は6,909万8,662円、正味財産の合計は5億6,912万5,162円、負債及び正味財産合計は8億75万2,446円です。なお、貸借対照表内訳表は、公益目的事業等の区分経理をしたものですので、御一読ください。

続いて、正味財産増減計算書を御覧ください。正味財産増減計算書は、貸借対照表のⅢにありました正味財産の増減を示したものです。

まず、一般正味財産増減の部の当年度の列やや下にあります経常収益計合計額は15億5,867万2,799円、2,379万736円の増です。

経常費用合計額は15億6,567万2,799円、3,279万736円の増です。

当期経常増減額は、周年事業積立金取崩分のマイナス700万円です。当期経常外増減額はゼロ円であり、今期の経常外の損益は発生していません。一般正味財産期末残高は6,909万8,662円となります。

指定正味財産増減の部の受取寄附金について、調布国際音楽祭の指定を受けている寄附金2万6,500円を令和8年度に繰り越しています。指定正味財産の期末残高は5億2万6,500円、今期末の正味財産全体の残高は5億6,912万5,162円となります。

正味財産増減計算書内訳表については、公益目的事業等の区分経理をしたもの

ですので、御一読ください。

なお、資金調達及び設備投資は発生していません。

次ページ以降は、財産目録と財務諸表に対する注記ですので、御一読ください。

最後に、収支計算書を御覧ください。収支計算書とは、計算期間の資金の増加と減少、収支を表示したものです。収支予算との対比を基に令和8年度の状況を説明します。

まず、事業活動収入、合計額は15億5,860万799円、執行率は98.93%です。

事業活動支出の部については、事業活動支出計の部分です。決算額15億6,567万2,799円、執行率は98.93%です。

令和7年度の調布市から頂いている拠出金に関する収入について説明します。

調布市からの受託事業収入の予算は8,119万円で、内訳は、図書館の管理委託料8,000万円と、国際交流の受託事業119万円です。図書館の管理委託料は、実績額が7,999万42円、返還金額は9,958円、国際交流事業の受託事業収入は、予算から4,000円ほど増えて、実績額が119万4,000円です。返還金はありません。

指定管理料の実績額は7億2,020万9,526円で、返還金額は3館合計で1,180万7,474円、内訳は、たづくり756万4,811円、グリーンホール40万6,630円、せんがわ383万6,033円です。

主な要因を説明します。指定管理料収入については、せんがわ劇場の施設管理料収入、たづくりの駐車場収入、チケット及び物販の収入が好調だったことが要因として挙げられます。また、当初懸念していたグリーンホールの施設利用料金収入については、2月、3月に市外団体の利用が入り、指定管理料の中で収めることができました。

補助金については、実績額は5億2,822万8,632円、返還金額は714万7,368円です。補助金については、財団職員の大幅なベースアップによる補助金の不足が見込まれたため、3月の理事会において調布市からの補助金増額327万円の予算補正を行いました。結果として、人件費は予算と比較してマイナス200万円弱の執行となりました。他の事業の執行額を抑えていたことにより、714万円ほどの返還額となりました。

高德監事

監査報告書を読み上げます。

私たちは、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団定款第25条及び関連法令に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における業務監査及び会計監査を行いました。ついては、次のとおり結果を報告する。

1、概要。

(1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などが適正であることを検討した。

(2) 業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。

2、意見。

(1) 事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書及び財産目録は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認める。

(2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

<質疑等要旨>

原島理事

決算に関して質問します。前年度は市制70周年、財団30周年という節目の年で、財団としても、公益目的事業資金として積み立てた700万円があります。それが一体どのような形で使われたかが決算書では読めないなので、30周年記念事業の中でどんな形で使われたのかを説明してください。

白勢企画課企画経営係長

今回30周年は、既存の事業に冠をつける形で、通年で実施しました。主に事業に配分した分について、決算額は700万円のうち約411万円になっています。

たづくり館内に、来館者の皆様に30周年を周知するためのライトアップや、柱巻きを使うなどの施設管理部分の配分としては30万円ほどです。

財団報「ぱれっと」に特集記事で周年を毎号掲載していましたが、3月号については、特別に8ページ立てにしまして、30周年事業を4ページにわたって掲載しました。これらに係る金額として、広報においては100万円ぐらいを配分しました。

記念誌制作に係った費用が150万円、事業が400万円、それ以外の部分で300万弱となっています。

森企画課財務担当係長

決算書で見える部分がありまして、公益目的事業の文化芸術については507万7000円、2番目の国際交流の推進に関するものについては12万3000円、先ほどの施設のラッピングなどに30万円ついています。法人会計で150万円ついているのは、記念誌などの印刷で使われたものです。

原島理事

先ほど山口副理事長が質問した中で、事業部門の職員の皆様が1年間の取組・課題を話していましたが、数字としてどのように反映されているか、規模が大き過ぎて読めないです。

私も数字に関わる仕事をしています。私たちのお客様も普通の営利企業ですが、人がやった結果を1年間数字として表すのが決算だと思って私たちは関わりを持っていて、その中で月々の訪問等でお伺いする内容をできる限り私たちも聞いた上で数字に表すことを意識するように、私もスタッフも含めて取組をしています。

決算の説明をする際に、例えば卸売のお客様ですと、今は仕入れ値がとても高いので、なかなか転嫁することが難しい。粗利を稼ぐのに、工夫をした結果、1年間の粗利を稼ぐことができた。ただ、人件費も高い、若い人の雇用もしなければいけない、未来に向けての投資だからというところで、営業利益を出すためにこういう工夫をしたということを私たちは聞いた上で、数字に表し説明するようにしています。

来年も良くなることを期待してするわけなので、これだけ規模が大きいとなかなか見えづらい。そして、ちょうどプラスマイナスゼロになるような正味財産にどうしてもならざるを得ません。

皆さんが1年間取組をした結果を、もちろん数字を正しく説明いただくことは

とても大切かもしれませんが、皆さんが取組をした結果がどんな形で数字に反映されているのか、去年と比較してどうだったのかをもう少し説明してもらおうと私たちの理解も深まりますし、議事録に残るのなら、市民の皆様目のにも、皆さんの取組が数字として出てきたというのが伝わるので、そんな取組が今後できるとすばらしいです。

榊議長

今後の課題として、例えば700万円なら700万円の使い方のように、今後事業の取組を数字で説明できるように検討していきます。

エ 【審議事項】第4号議案 定時評議員会に提出する理事候補者名簿について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

藤堂企画課長

理事候補者名簿の件について説明します。

冒頭に案内したとおり、大内理事から令和8年4月24日をもって理事を辞任する旨の辞職願が提出されたため、後任となる補欠の理事を選出するために評議員会に提出するものです。

候補者は渡辺修一氏。大内氏の後任として、4月24日付で調布市文化協会会長に就任しています。

芸術・文化活動を実施している利用者の代表としての業務を執行することが期待できること、また、調布市文化協会からは、前任の会長も理事として当財団の事業運営に参画しており、当財団の運営状況を把握しやすい点などから適任と判断し、提案します。

なお、補欠の理事の任期については、定款第26条第3項に基づき、前任者の任期が満了するまでとなることから、渡辺氏の任期は、令和9年度第1回定時評議委員会までです。

(3) 報告

ア 【報告事項】代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

榊理事長

職務執行状況報告書。定款第24条第4項の規定に基づき、代表理事としての職務執行状況について、理事会に対して次のとおり報告します。令和8年4月28日、報告者、理事長・榊正剛。

業務執行期間、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、執務日数30日、調査事項なし、法人に著しく損害を与えるおそれのある事実、報告の対象期間において、投資先、取引先などから、そのような事実はありませんでした。また、当法人の信用失墜が生ずるような危険があるような事実もありません。

指示事項は記載のとおりです。

山口副理事長

業務執行対象期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、執務日数は7日、調査事項は特にないので、法人に著しく損害を与えるおそれのある事実、報告の対象期間においては、投資先、取引先などからそのような事実はありませんでした。また、当法人の信用失墜が生じるような危険性がある事実もありません。

宇津木常務理事

職務の執行対象期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、執務日数については96日です。報告のための調査事項等の有無については該当なし、また、法人に著しく損害を与えるおそれのある事実等についても記載のとおり事実はありませんでした。

その他、指示事項等については記載のとおりです。

イ 【報告事項】 評議員会の開催結果について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

報告事項イ、評議員会の開催結果の件について説明します。

令和7年度第3回臨時評議員会は、財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について書面表決により実施し、令和8年3月31日付で承認となりました。

(4) その他

事務局より今後の日程等の確認を行った。

議案の協議等を終了したので、午後4時9分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。